



2026年5月14日

各 位

会 社 名 みずほリース株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 中村 昭  
(コード番号：8425、東証プライム)  
問い合わせ先 執行役員 藤原 隆司  
経営企画部長  
電 話 番 号 03-5253-6511 (代表)

## 株式給付信託 (J-ESOP) 制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の幹部職のうち一定の要件を満たす従業員（以下「対象従業員」といいます。）に対して、自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP) 制度」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 導入の背景と目的

当社では、既に当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」といいます。）を対象に業績連動型株式報酬制度を導入しております。

今般、対象従業員に対しても当社の株価及び業績と処遇との連動性を高めると共に、その経済的効果を株主の皆様と共有することにより、経営参画意識の向上を図り、株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

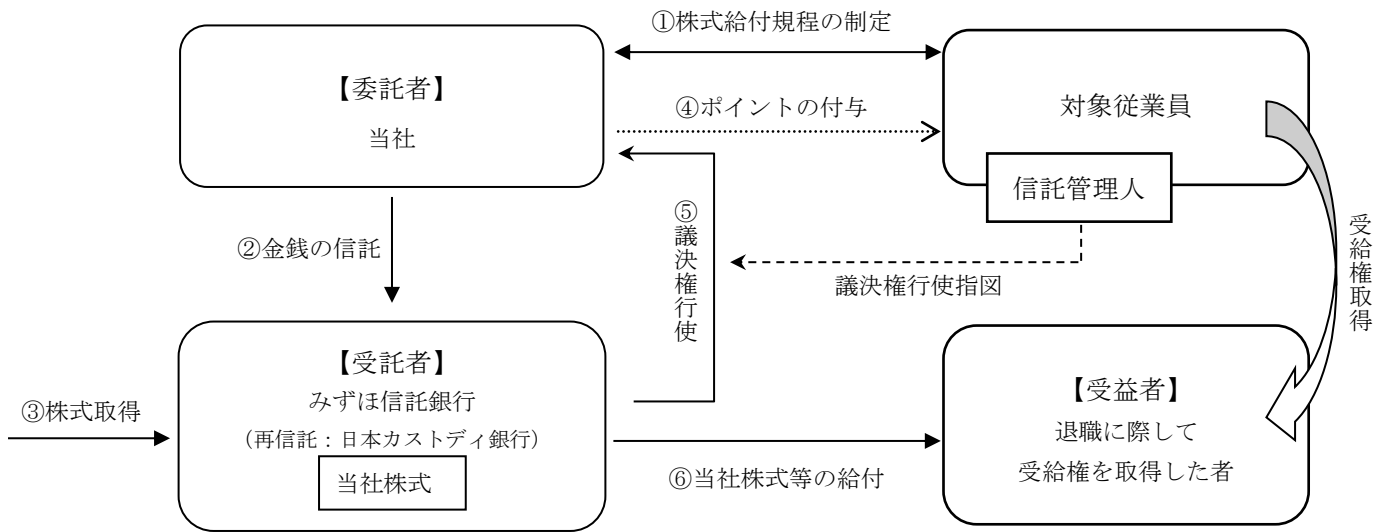
また、本制度の導入により、事業ポートフォリオの変革を加速するとともに、変化に強い経営基盤を構築し、未来の成長を確かなものにする3年間と位置付けた「中期経営計画 2028」を、取締役等と対象従業員が一体となって推進してまいります。これにより「お客さまと共に未来を共創するプラットフォームカンパニー」の実現を通じて、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

#### 2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

【本制度の仕組み】



- ① 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき対象従業員に将来給付する株式を予め取得するために、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託（以下「本信託」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づき対象従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、退職に際して株式給付規程に定める要件により受給権を取得した者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、受益者が株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

3. 本信託の概要

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 名称       | : 株式給付信託 (J-ESOP)  |
| (2) 委託者      | : 当社   |
| (3) 受託者      | : みずほ信託銀行株式会社<br>(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)                     |
| (4) 受益者      | : 退職に際して株式給付規程に定める要件により受給権を取得した者                             |
| (5) 信託管理人    | : 対象従業員から選定  |
| (6) 信託の種類    | : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)  |
| (7) 信託の目的    | : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付すること                          |
| (8) 信託契約の締結日 | : 2026年5月28日   |
| (9) 金銭を信託する日 | : 2026年5月28日   |
| (10) 信託の期間   | : 2026年5月28日から信託が終了するまで<br>(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。) |

4. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 71,500,000 円
- (3) 取得株式数の上限 : 49,200 株
- (4) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得
- (5) 株式の取得期間 : 2026 年 5 月 28 日から 2026 年 6 月 5 日 (予定) まで

以 上